

商工会の役割

— 地域の事業者を支え、地域経済を元気にする仕組み —



1. 商工会とは

ポイント

- 商工会法に基づき設立された公的団体（特別認可法人）
- 地域の事業者が業種を超えて加入し、総合的に活動
- 主に町村部に設立（市部は商工会議所が中心）
- 国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関

イメージ

地域の事業者

中小企業・小規模事業者 / 個人事業主 など



商工会

相談・指導・ネットワークづくりの窓口



支援制度・地域の動き

金融・補助金 / 研修 / 地域イベント など

地域の商工業の振興発展と、社会一般の福祉の増進

(要旨)

ミッションを2つに分けると…

① 事業者を強くする

- 経営相談（税務・労務・計画づくり等）
- 資金調達・制度活用の後押し
- 課題に合わせた伴走支援

② 地域を元気にする

- 商店街・観光・特産品などの地域振興
- イベント・セミナーの開催
- 事業者が活動しやすい環境づくり

3. 経営相談・計画づくり（伴走支援）

よくある支援テーマ

- 売上・利益の見える化（数字の整理）
- 価格設定・原価管理、資金繰り
- 新商品/新サービス、販路開拓
- 人手不足・採用、労務管理
- IT/DX、EC・SNS活用 など



補助事業計画策定支援

ポイント：まずは「何に困っているか」を一緒に言語化 → 次の一手へ。



相談は「窓口」＋「巡回（訪問）」など
地域の状況に合わせて実施

4. 資金調達支援（マル経融資など）

代表例：マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

- 商工会等の経営指導を受ける小規模事業者が利用できる制度
- 商工会等の推薦を受け、日本政策金融公庫から融資を受ける
- 無担保・無保証人で利用できる枠として案内されている

商工会ができること

- 資金繰りの整理（必要額・返済計画）
- 申請に向けた計画づくりの支援
- 制度の条件整理と手続きの伴走

手続きの流れ（イメージ）

① 相談・経営指導



② 計画づくり



③ 推薦



④ 日本公庫で審査・融資

5. 地域振興・まちづくり



商工会は「地域のにぎわい」づくりも担います

- セミナー・イベントの企画運営（集客、周遊促進）
- 地域資源（食・工芸・観光）を活かした商品/サービスづくり
- 商店街や異業種連携による共同PR・販路づくり
- 行政・観光協会等と連携した地域課題の解決

狙い：

「個社支援」だけでなく、
地域全体の売上機会・雇用・生活利便性を守る

6. 御浜町における事業者支援制度

御浜町役場との連携により、事業者支援のための補助制度を実施

創業支援補助金

御浜町内で新規に創業、またはこれまでとは異なる新規事業を始める事業者に、その資金の一部を補助する事業

【令和7年度実績】

- ・ 支援件数：4件
(美容業、宿泊業、福祉業)
- ・ 支援総額：225万円

店舗等環境整備支援助成金事業

御浜町内で職場内での労働環境整備や生産性向上を行う事業者に、その資金の一部を補助する事業

【令和7年度実績】

- ・ 支援件数：5件
(製造業、広告業、建設業)
- ・ 支援総額：28万円

令和元年度より名称を変更しながら毎年実施し、創業希望者等からの相談も増えている